

那須町商工会報

りんどう



NASU
Society of Commerce & Industry

■発行者／那須町商工会 ■編集／情報委員会 ■印刷／砂川印刷株式会社
那須町商工会 〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙4-93 TEL 72-0231 FAX 72-5927
URL <http://nasu.shokokai-tochigi.or.jp> E-MAIL: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

那須町商工会員数737名 (令和6年1月1日現在)



謹賀新年

「町制施行70周年盛り上げて前進」

第19回四季の那須フォトコンテスト入賞作品
「幻想」志岐真紀氏 撮影

那須町黒田原マスコットキャラクター
クロロとゆめな
©那須町商工会

新年のごあいさつ

那須町商工会 会長

薄井 正明



新年あけましておめでとう
ございます。

新たな年の幕開けとともに、
皆様に心からの祝福と感謝の

意を申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウィルス感染症の影響を残しながらも緩やかな回復基調にあり、ウィズコロナ・ポストコロナ時代が本格化し、新たな節目を迎えています。一方では、原油や原材料高、物価の高騰が続いております。更には最低賃金の引き上げに伴う賃上げ圧力の中、中小企業・小規模事業者は適切な価格転嫁に苦慮し、依然として厳しい経営環境に置かれています。こうした状況において、

商工会は中小企業・小規模事業者の最も身近な相談窓口として、資金繰り・生産性向上・事業継続等のための支援や従業員の雇用確保対策など、事業者に寄り添いながら多様な支援を行ってきました。その結果、地域を支える経済団体として、商工会組織に対する期待はこれまでにないほどの高まりを感じていますので、今以上に体制を強化し、経営力を再構築する伴走支援を引き続き展開して参ります。

今年、町制施行70周年になり、令和6年度4月1日～1年間は様々な記念イベントを予定しております。商工会としましても70周年を盛り上げたいと考えていますので、会員事業者の皆様には、記念商品や記念メニュー等の商品開発をお願いいたします。私たちは新たな挑戦と機会に直面しています。地域、会員の皆様が更に発展するために、那須町商工会は全力を尽くして参ります。新たな取り組みやプロジェクトを推進し、ビジネスが今以上に繁栄でき

るように全力でサポートいたします。また今年も会員の皆様には那須町商工会の活動にご参加いただき、地域の発展にご協力賜りますことをお願いいたします。一緒に那須町をより良い地域にするために、ご意見やご提案もお待ちしております。

健康、幸福、成功に満ちた年になりますように願っております。会員・地域に役立つ商工会づくりを活動理念として、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

那須町長

平山 幸宏



令和6年の年頭にあたり、
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

商工会役員並びに会員の皆様には、日ごろから町政の運営に多大なご尽力を頂いておりますことに對し、深く感謝

申し上げます。

さて、ここ数年、原油価格高騰及び物価高騰によるコストアップなど地域経済への影響は続いてはおりますが、一方では、昨年5月からの新型コロナウイルスの5類感染症移行や円安基調に伴い、インバウンドを始めとした観光客数の回復がみられ、経済好循環の動きが期待できるなど明るい兆しもあるところです。

昨年9月には観光協会が観光庁から地域DMOとして登録されました。これからDMOが司令塔となり、商工会をはじめとする経済四団体が密に連携し、地域一体となって、観光地経営の視点に

立った観光地域づくりを行い、地域の「稼ぐ力」を引き出していきます。地域経済を支える会員の皆様におかれましても、本取組を自らの技術や製品を広く発信できるチャンスと捉えていただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年は一昨年に引き続き、町民の生活応援と町内事業者への支援や地域経済の活性化を目的として、町内全世帯に那須町地域応援商品券「那須が大好き応援券」の配布や商工会と東京海上日動火災保険(株)、那須町の3者が連携し、自然災害や感染症の発生等に備えるための事業継続

計画(BCP)策定支援を行い、町内事業者の事業継続力強化を図ってまいりました。

さらに、商工会と那須信用組合、日本政策金融公庫宇都宮支店、那須町の4者で移住創業支援に関する協定を締結いたしました。コロナ禍後の働き方の変化やライフスタイルの多様化に伴い、地方移住への社会的な関心が高まる中、人口減少などの地域課題解決のため、行政、経済団体、金融機関、政府系金融機関が連携して移住創業支援の取り組みを推進し、地域経済の維持・発展を目的としているものと密に連携し、地域経済

の活性化を図るとともに、地域課題の解決に努めてまいります。

結びに、本町は今年、町制施行70周年の節目の年を迎えます。持続可能なまちづくりのため、引き続き、那須町商工会の皆様と連携し、様々な事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。とともに、那須町商工会の更なるご隆盛と、会員の皆様の益々のご活躍をご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

那須高原支部

7月には県有地除草作業を行い、夏休み前の那須街道の景観維持に努めました。8月には那須御用邸奉仕作業の環境美化活動を行いました。また、那須塩原市商工会塩原支部との交流会を4年ぶりに実施、地域内の現況や事業の取り組み事例について情報交換を有意義に行うことができました。



芦野伊王野支部

8月にコロナ禍により昨年まで中止となっていた、「芦野聖天花火大会」が4年ぶりに開催いたしました。会場には待ちわびていた人たちが、多く集まり芦野地区の商店街に彩る花火に歓声を上げながら観賞していました。今後も地域活性を図る行事として長く支援していきたいと考えております。引き続き皆様のご協力ご参加をお願い致します。



黒田原支部

8月に黒田原小学校にてなすっこ祭りが開催され黒田原支部も参加協力をしました。小学生や中学生の協力もあり、新たな風が入ったお祭りとなりました。

11月には第17回商工会親睦ゴルフ大会が開催され、支部からは32名が参加し、団体1位となりました。同月、6年ぶりとなる支部会員研修を行いました。東京・神奈川方面に赴き、地域事業に繋がる視察と会員の親睦が図れた研修となりました。

その他にも黒田原夏祭りや黒田原駅前映画祭協力などを行いました。今後とも支部会員の皆様に参加できるよう工夫しながら事業を実施して参りますので、ご参加、ご協力をお願いいたします。



那須支部

12月に埼玉・群馬方面へ会員研修会を実施しました。小江戸川越で情緒ある街並みや、川越熊野神社の酉の市を見学し、群馬県の伊香保へ宿泊し親睦を図ることができました。

今後も会員が参加できる事業を工夫しながら実施してまいりますので、皆様のご協力、ご参加をお願い致します。



青年部

8月に黒田原小学校にてなすっこ祭り、9月に文化センターにて九尾まつりが開催され、青年部ではイクメンピザ(ストレートピザ)とビールの販売で出店協力しました。特に恒例のピザがお客様に好評で、青年部活動を周知しながら地域の方々との交流が出来ました。

10月、11月には“スー爺サンタ”の軽トラ市が開催され、順に道の駅しおや、いわふねフルーツパークに出店し、両日ともに南ヶ丘牧場の商品を販売しました。2度の軽トラ市を通して体感したことを、部員それぞれの商売や青年部の活動にも生かし、地域振興にも気をもたせられるようにしていきたいと思えます。

他にも、青年部同士のゴルフコンペによる異業種交流や、美味い上手いなすしおばら感謝祭への出店、ふるさと花火大会への協力など様々な活動をしました。

今後も、地域とのつながりを強めていけるよう事業に取り組んでいきたいと思えます。



女性部

7、8月は「アクセサリー作成」「藍染め」を新事業として行いました。アクセサリー作成では、部員であるアートスペース那須(のばら)の郡司則子氏を講師に、ベネチアンガラスを使用したペンダントを作成しました。藍染めでは、染色造形化の高久加奈子氏を講師にお招きし、スカーフの染色体験をしました。どちらもオリジナリティー溢れる作品ができ、普段のコーディネートにも気軽に使用できるため部員の評判も上々でした。

9月の視察研修会では、山梨県南部町商工会女性部と交流研修会を行い、おもてなし交流事業を実施しました。山梨名産の生姜を使った事業、新聞紙を再利用してスリッパを作ることでSDGsに繋げるなど様々な取り組みについて学びました。那須町商工会女性部からは交流の証としてネックタイを再利用したネックレスを贈りました。他県に新たなネットワークを広げ、新入部員との絆を深めることもでき、とても有意義な研修会となりました。

11月にハンギングバスケット作成を行いました。プランターの花植えも行い、駅前が華やかになりました。町役場の前にて写真撮影を行い、女性部のスローガン「輝く女性が輝く地域をつくる」を掲げました。

女性部は少人数ですが、部員一同商工会員としてより良い環境づくりに励んでいきたいと思っております。また、新規部員加入に力を入れておりますので、ご協力よろしく願います。



財務分析・経営計画策定セミナー

9月に「自社の収益を知って伸ばす財務分析セミナー」、10月に「自社の未来を明るくするための経営計画策定セミナー」を開催、講師の中小企業診断士、青山直子氏から財務分析セミナーでは、自社の損益分岐点の売上高を知って経営改善につなげる内容について、経営計画策定セミナーでは、効果的な計画書策定のポイントについて丁寧に解説を受けました。当会は計画策定後の実行支援についても継続して支援してまいります。



チームイノベーション実践プログラム

社会経済情勢の激変する環境においても自社を改善し成長し続ける企業を目指し、栃木県が主催するチームイノベーション実践プログラム。県を代表する魅力ある企業に向けて、本年は「㈱ホテルサンバレー」のチームが参加、県内計10社で互いに組織風土改革、一品(商品・サービス)の革新、IT導入による生産性向上をテーマに取り組んでいます。9ヶ月間学び、2月には成果発表、経営革新計画策定まで商工会も伴走支援していきます。



商業部会

10月に「簡単・無料で使えるITツールを徹底攻略! Googleビジネスプロフィールとインスタ・LINEの活用で集客力UP」と題したセミナーを開催、講師に藤原敬行氏を迎えオンラインの活用が実店舗への集客に大きく影響されるようになった今に必要なITツールの活用法について学びました。今後につきましても、会員の皆様にお役立ていただけるような事業を推進してまいります。



観光部会

第20回四季の那須フォトコンテストは、全国から多数の応募がありました。応募者150名、応募総数476点の中から35点が選ばれ、今後ホームページで入賞者の発表、2月には審査員の写真家 山口規子氏を迎え表彰式を行います。関連して2024フォトカレンダーを制作、多くの観光客や会員の皆様にご購入頂き好評を得ました。当部会では、2月に毎年人気の接客スキルアップセミナーも開催しますのでご参加をお待ちしています。今後も魅力ある那須を目指して様々な事業を行ってまいります。



工業部会

工業部会では「リフォーム事業」登録店22社のパンフレットを作成し、配布を行っております。パンフレットは三年に一度作成し、町役場、商工会、道の駅の案内コーナーなど多数の人が目に触れる施設へも設置しています。引き続き町内工業事業者の事業支援をして参ります。



役員視察研修会

12月に埼玉県寄居町を視察、駅前商店街の再開発に合わせ商工会が駅前に移転し、コワーキングスペースを併設した寄居町商工会の施設と周辺の再開発について説明を受けました。参加した役員は行政と連携した整備の経過や交流できるスペースの活用状況について質問するなど熱心に伺っていました。また、新紙幣となる渋沢栄一記念館も見学、その歴史と功績を改めて学んできました。



クロロとゆめな委員会

9月に4年ぶりの開催となる那須九尾まつりに参加しました。たくさんのお客さんの前でパフォーマンスを行い、クロロとゆめなのPRに繋がったイベントとなりました。

その他にも那須じゃがいも祭りや黒田原夏祭り、だっばラジオなど黒田原を中心に精力的に活動しました。引き続き那須町内及び黒田原地区の良さを広く周知できるよう、発信して参りますので引き続き事業協力をよろしくお願いいたします。



商工会親睦ゴルフ大会

＜参加者126名 チャリティー募金35,026円を那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄付＞

第17回商工会親睦ゴルフ大会が11月1日那須国際カントリークラブで開催されました。風もなく晴天に恵まれた大会では、見晴らしも良いコースで参加者はメンバーと楽しみながらも自慢の腕前を披露しました。

団体戦では黒田原支部が優勝、那須高原支部が準優勝となりました。チャリティー募金では多くの好意を頂き、後日平山町長を通じて那須高原ジュニアゴルフ大会へ寄付させていただきました。



事業継続力強化支援事業

「災害に強い、安全な観光地的那須町」を目指し、自然災害や感染症などの経済的影響を最小限にする事業所個別の事業継続計画（BCP）の策定支援を行っています。この支援は、那須町、那須町商工会、東京海上日動火災保険㈱の3者でサポートしています。

2024年に義務化される介護事業者を中心に9月にはセミナーを開催、計画策定に向けて個別支援を行っています。業種を問わず社員の命、会社の持続としての「自社の備え」をおすすめします。

策定事業者は今後、那須町役場ホームページに掲載されます。ご相談・セミナーに関することは商工会までお問い合わせください。



移住創業支援協定

コロナ禍後の働き方の変化やライフスタイルの多様化に伴い、地方移住への社会的な関心も高まっており、移住創業支援の取り組みを推進するため10月に4者で協定を締結しました。那須町、日本政策公庫、那須信用組合、那須町商工会が連携して、移住から創業、融資、経営の安定まで総合的にサポートしてまいります。



インボイス制度について(令和5年10月1日～)

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されています。

適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入れ税額控除の要件になります。詳しくは国税庁のHP、又は大田原税務署（0287-22-3115）まで

1 適格請求書とは

「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。※ 請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。

2 適格請求書発行事業者登録制度

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。適格請求書発行事業者は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となった場合であっても免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じますのでご注意ください。

3 免税事業者の登録手続

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、登録申請書を関東信越国税局インボイス登録センターに提出ください。

令和11年9月30日までの日の属する課税期間以降は登録申請書に加えて「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要があります。

電子帳簿保存法への対応(令和6年1月1日～)

電子帳簿保存法は、税法で保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データで保存すること、取引情報の保存義務などを定めています。保存区分は以下の①②③です。詳しくは国税庁のHP、

①電子取引（義務）

・メールやウェブ上でやり取りした電子ファイルを必ず電子データとして保存する。

電子取引を行った場合の書類は、紙に印刷して保存することが認められていましたが、令和6年1月1日から、改ざん防止措置や検索機能の確保などの保存要件に従った電子データの保存が義務となります。

②電子帳簿、電子書類（任意）

・パソコンなどで作成した帳簿や取引書類を電子データとして保存する。

（帳簿、決算関係書類、見積書、納品書、請求書、領収書等の控え）

③スキャナ保存（任意）

・受け取った書類などをスキャンして画像データ化し、電子データとして保存する。

（相手から受け取った書類、相手に交付した書類の写し（見積書、納品書、請求書、領収書等））

※タイムスタンプの付与や訂正削除を確認できるクラウド保存などの対応が必要

WEBセミナー

那須町商工会では、インターネットで24時間いつでもセミナーを受講でき、様々な経営情報を取得できるWEBセミナーサービスを行っています。

詳しく是那須町商工会まで ※受講にはIDとパスワードが必要となります。

那須町経済四団体 第17回 那須ブランド認定申請募集

那須町経済四団体推進連絡協議会「那須ブランド推進委員会」では、那須ブランドの推進事業を行っております。

- 受付期間 令和6年1月5日(金)～令和6年1月31日(水)必着
- 登録費用 申請は無料。認定された場合の登録料は10,000円。認定期間は5年間です。
- 認定要件 (1)那須町で生産され、那須町の素材、名称、歴史等が活かされていること。
(2)那須町を域外にアピールすることができること。
(3)生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。
※認定は、第1回～16回の認定品も含め原則として1事業1品目(種類)のみとさせていただきます。
- 申請・問合せ 那須ブランド推進委員会(事務局:那須町商工会)
TEL.0287-72-0231/FAX.0287-72-5927
E-mail nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

町制度
融資

令和5年度 那須町中小企業振興資金制度

町内の中小企業者が、事業に必要な資金の調達を容易にするために設けられた制度です。

資金	融資限度額	融資期間	融資利率	据置期間
運転資金	1,500万円	3年以内	1.6%	12ヶ月以内
		5年以内	2.0%	
設備資金	1,800万円	5年以内	2.0%	
		7年以内	2.2%	
緊急景気対策特別資金	500万円	6年以内	1.1%	
保証人	法人においては代表者・個人においては不要			

<取扱金融機関> 足利銀行黒田原支店・黒磯支店、大田原信用金庫黒田原支店・黒磯支店、那須信用組合黒田原支店・黒磯支店

マル
経

日本政策金融公庫融資 小規模事業者経営改善資金融資制度

	運転資金	設備資金
融資額	2,000万円	
返済期間	7年以内	10年以内
資金用途	商品(材料)仕入、買掛金(手形)決済、諸経費支払い、その他	店舗・事務所新增築、機械工具購入、事業用車両の購入等
融資利率	1.20% (令和5年12月1日現在) ※利率はお問合わせください。	

※コロナマル経については、令和6年3月末日まで取扱延長・利率低減措置の縮減となりました。(マル経融資利率より当初3年間▲0.5%引下げ)

生命共済

生命共済制度は、当商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した団体保険制度と商工会独自の給付制度をご利用頂けます。

- ①一口800円からご加入頂けます。
- ②毎年収支計算し剰余金があれば配当金が受け取れます。
- ③業務内・外を問わず24時間保障。

自動車共済

自動車共済ご加入のおすすめ

- 令和5年10月から団体割引が20.0%になりました。
 - 24時間365日安心のロードサービス
- この機会にぜひご検討ください。



商工会会員福祉共済

手頃な掛金で必要な保障に備えています！
商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族であって健康な方が対象となります

①けがの補償

けがによる死亡(後遺障害)、入通院、手術を保証
個人賠償責任保険自動付帯、熱中症の補償

②病気の補償(ご加入は「けが」の補償とセット)

疾病による入院、手術を保証

③がんの補償

がん・けが・病気による入通院、手術を保証

町の観光客の入込み情報

観光客の推移は町のホームページで確認できます。経営にご活用下さい。
「那須町 観光客」で検索 (または、那須町トップページ > 観光・イベント > 那須町の観光データ)

令和5年
10月1日発効

栃木県最低賃金

時間額

954円

必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

商工会HP登録

令和2年度よりHP作成サービスが「グーペ」へ移行されました。

利用費用は無料なのでぜひご活用下さい。
※機能アップの有料プランは個別の契約となります。



記帳機械化 (商工会経理サポート)

パソコンによる記帳代行で、面倒な記帳事務をあなたに代わってスピーディーに処理します。

- 記帳指導 ●青色申告決算書・申告書作成
- 年末調整 ●消費税申告書作成
- 利用できる方
那須町商工会員個人事業所
- 月額4,000円、年間48,000円

労働保険にご加入ですか？

労働保険…労災保険と雇用保険の総称

労災保険…業務中、通勤中のケガや病気に対する補償制度

従業員を1人でも雇っている事業所は必ず加入します

雇用保険…主に労働者や求職者の雇用を安定させる制度

①勤務開始時から31日以上雇用する見込みがあり、②週20時間以上働いている、③昼間学生ではない従業員は加入します

商工会では、労働保険の事務委託を行っております
加入手続きがまだお済みでない事業所はご相談ください

青色申告者所得税・消費税確定申告相談会

令和6年2月22日(木)、2月27日(火)、3月6日(水)
会場：那須町商工会館
時間：いずれも9:00~12:00、13:00~16:00

事前予約制で実施します。



新入会員の紹介

[令和5年9月4日]

会員名	住所	支部名	業種
渡辺建設 渡邊純平	湯本203	那須高原	建築業
(株)アルファー 岩崎廣幸	高久乙593-406	那須高原	イベント業
キィーウインドウK. 黒田 稔	高久乙593-403	那須高原	建設業
大越塗装(株) 大越仁助	横岡139	芦野伊王野	塗装業

[令和5年12月11日]

会員名	住所	支部名	業種
ウッドペッカー 林 直樹	高久丙1195-101	那須高原	貸別荘
コテージLog 石川和恵	高久丙1195-238	那須高原	貸別荘
ぷりゅむ 尾股祐二	高久丙3193-256	那須高原	洋菓子製造小売
mamechamame 池田将磨	高久乙798-283	那須高原	飲食
高久建材工業 高久 博	高久甲1740高久団地19号	黒田原	建設業

小規模企業共済制度

●制度の特徴

- ① 経営者のための退職金制度
- ② 掛金は全額所得控除
- ③ 受取時も税制メリット
- ④ 契約者貸付けの利用が可能
- ⑤ 共済金の受給権は差押禁止



栃木県火災共済

- ① 納得の掛金
- ② 共済金の支払いが早い
- ③ 剰余金は契約者に還元される
- ④ 質権制度ができる



共済金額を再調達価格ベースで契約できる
「新価共済特約」が新設されました。